

日時・場所	平成29年8月1日(火) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会議務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

## 1. 市長指示事項

- 良い政策を形成するためには議論が必要である。様々な立場の人が様々な情報や提案を持ち寄って議論をすることで良い政策が形成でき、リスクも予測することができる。基本的には組織内や職場内で議論をして政策を形成していくが、大きな観点から言えば審議会や検討会等も議論をより良くするための仕組みである。しかし、議論がうまく噛み合っていない場合がある。特に職場での議論の場合、役職による上下関係もあり、部長や市長に対してあまり意見を言えない状況があるようである。本来、フラットな議論が必要なのだが、上の立場の職員はそれになかなか気がつかない。大事なことは内容であり、判断は権限や責任により行う必要があるが、議論は可能な限り対等・均等の立場で行わないと本質が見えない。これは重要なことであるので、しっかりと心掛け、落差があることを前提の上で、職場内もそうだが市民や専門家も含めて良い議論をし、良い政策形成をめざすこと。
- 本市の行政情報は原則公開だが、現場が危険だからとかプライバシーを侵すからといって取材を断っているケースがあるようである。それぞれの事情や思いがあると思うが、基本的には報道機関に対しては情報を公開し、危険がある、子どもたちが関わっている等、取材を断る必要がある場合には、単なる言い訳にならないようにしっかりと根拠を示すこと。報道機関であればプライバシーを守るし安全にも気をつけるので、単なる素人判断で、外部の人が入ってきたら危険であるとか、プライバシーが侵される恐れがあるというだけで安易に取材を断らないこと。
- 先週末に多くの市民と話をしたが、市民病院を整備したら税負担が増えると思っている市民がたくさんいるので再度説明が必要ではないかという指摘を受けた。市民から見ると心配に見えるようだが、焦点はそういうことではなく、反対議員はそれによって反対しているわけではないと考えられる。今何が問題なのかを押さえないといけない。

なお、議員からは市長は意見を聞かないとの発言があったため、市議会議長に対し、野洲市民病院計画に係る変更案、代替案等をお持ちの市議會議員から具体的な内容等を聞く場の設定について文書で提案している。すべてオープンで対等に均等に議論をしようという姿勢で臨むこと。
- 昨日、国体の開催に向けた年一回の会議に出席した。開催地をもう一段追加する決定についての議論はあったが、肝心の施設の整備状況やまだ会場が決まっていない種目についての議論はなかった。このことは、市長会議では何度も指摘したが、県からは明確な答えがなかったため、昨日の会議では敢えて指摘はしなかったが、約200人いる委員から何も質問が出ないことは異様な状況である。本市が引き受けた卓球と女子バスケットボールの開催については責任を持つが、このように全体の動きは不透明であり、進捗状況が明らかにされていない現実について共通理解をしておくこと。本市は、更に1、2種目の開催を依頼されているが、支えきれぬかという問題もあり、判断は基本的に市教育委員会と市体育協会に任せるつもりである。

## 2. 報告事項

なし

## 3. 協議事項

### ① 湖南広域行政組合格約の変更につき議決を求めることについて

[所管: 環境経済部]

内容については、庁議を経て、6月度全員協議会で報告済みである。湖南広域行政組合で共同処理する事務の一部「し尿および浄化槽汚泥の収集事務」について、域内の公共下水道の普及等もあり、構成4市がそれぞれの実情に応じて対処していく方が望ましいと判断し、当該業務の共同化を廃止することを方針決定した。これに伴い、地方自治法第286条第1項の規定により本組合格約の一部を変更することについて、関係地方公共団体が協議することにつき、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものである。施行日は平成31年4月1日。

## 4. その他伝達事項

- 前回の部長会議において、市長より指示のあった会議録作成のあり方について、総務部内で検討し、先週の総合調整会議に諮ったが、多くの意見が出たので、再度部内で検討している。なお、全員協議会における会議結果報告等の方向性についても関連性があるので併せて再検討している。整

理でき次第、再度総合調整会議に諮る。(総務部)

- ・ 7月21日付けで、市長から市議会議長に対し、野洲市民病院計画に係る変更案、代替案等をお持ちの市議会議員から具体的な内容等をお聞きする場の設定について文書で依頼があった件について、8月7日に開催される市議会会派代表者会議において、対応について最終決定される予定である。  
(議会事務局)

5. 次回部長会議の予定

8月7日(月) 8時45分～ 庁議室